

# 経済産業省

20240821 保局第1号  
令和6年8月26日

一般社団法人日本ガス協会 会長 殿

経済産業省産業保安・安全グループガス安全室長

## ガス工作物の他工事における事故の防止について (注意喚起・要請)

令和6年6月29日、新潟県における公共施設内での建物改修工事（空調設備、トイレ改修工事）に伴う床下ピット内の各種配管撤去（他工事）において、爆発により作業員1名が死亡した他、重傷1名、軽傷2名が発生する事故が発生しました。現時点では未だ警察、消防による調査が継続中のところであり、事故の原因等について特定されるに至っておりませんが、当該工事の一部として実施されていた床下ピット内の各種配管撤去において、通ガス中の灯内内管の誤切断があったことが確認されています。

現時点で警察、消防の調査では未だ爆発と誤切断の関連については確認されるに至っていないものの、現にガスの活管の誤切断が行われていたことは、大変、遺憾であり、他工事管理の一層の徹底が望まれます。

この度の事案を踏まえ今後の事故の未然発防止を図る観点から、貴協会におかれましては、ガス事業者各位に対して、他工事管理をより一層徹底し、他工事管理が実効性のある対応となっているかを再点検し、他工事対応要領、手順等の内容、適切性の再確認、他工事担当者に対する適切な対応の徹底など所要の対応の強化に努められますよう周知していただくとともに下記の事項を徹底されるよう求めます。

### 記

- ガス事業者における業務として、他工事業者に対する工事の着手前のガス事業者への照会実施等に係る周知啓発が適切に行われていることを確認し、徹底すること。
- 他工事における誤切断等防止のための注意喚起として、需要家敷地内外のガス工作物について、ガス管等であることを明示する標示等について努めること。
- ガス事業者の他工事対応要領、手順等の内容として、日常の業務機会を含め他工

事情報が適切に把握、管理されるものとされていること。また、内管の敷設・設置情報等が他工事業者に確実に展開され、また、必要な保安措置を適切に講じるものとされていることを確認し、必要により改善を図ること。

4. ガス事業者は、上記1、2、3を踏まえ、他工事管理が適切に実施されるよう、他工事関係者に再度、教育を行い、徹底すること。

# 経済産業省

20240821 保局第1号  
令和6年8月26日

一般社団法人日本コミュニティーガス協会 会長 殿

経済産業省産業保安・安全グループガス安全室長

## ガス工作物の他工事における事故の防止について (注意喚起・要請)

令和6年6月29日、新潟県における公共施設内での建物改修工事（空調設備、トイレ改修工事）に伴う床下ピット内の各種配管撤去（他工事）において、爆発により作業員1名が死亡した他、重傷1名、軽傷2名が発生する事故が発生しました。現時点では未だ警察、消防による調査が継続中のところであり、事故の原因等について特定されるに至っておりませんが、当該工事の一部として実施されていた床下ピット内の各種配管撤去において、通ガス中の灯内内管の誤切断があったことが確認されています。

現時点で警察、消防の調査では未だ爆発と誤切断の関連については確認されるに至っていないものの、現にガスの活管の誤切断が行われていたことは、大変、遺憾であり、他工事管理の一層の徹底が望まれます。

この度の事案を踏まえ今後の事故の未然発防止を図る観点から、貴協会におかれましては、ガス事業者各位に対して、他工事管理をより一層徹底し、他工事管理が実効性のある対応となっているかを再点検し、他工事対応要領、手順等の内容、適切性の再確認、他工事担当者に対する適切な対応の徹底など所要の対応の強化に努められますよう周知していただくとともに下記の事項を徹底されるよう求めます。

### 記

- ガス事業者における業務として、他工事業者に対する工事の着手前のガス事業者への照会実施等に係る周知啓発が適切に行われていることを確認し、徹底すること。
- 他工事における誤切断等防止のための注意喚起として、需要家敷地内外のガス工作物について、ガス管等であることを明示する標示等について努めること。
- ガス事業者の他工事対応要領、手順等の内容として、日常の業務機会を含め他工

事情報が適切に把握、管理されるものとされていること。また、内管の敷設・設置情報等が他工事業者に確実に展開され、また、必要な保安措置を適切に講じるものとされていることを確認し、必要により改善を図ること。

4. ガス事業者は、上記1、2、3を踏まえ、他工事管理が適切に実施されるよう、他工事関係者に再度、教育を行い、徹底すること。